

西部清掃工場更新事業

環境部廃棄物処理課

電話:453-6141

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・ エネルギー	35,751	6,249	0	0	29,502

目的	令和11年3月に契約終了となる西部清掃工場の代替となる清掃工場を同敷地内の更新用地に整備する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年の新清掃工場（処理能力399t/日）稼働にあわせて、南部清掃工場を閉鎖し、西部清掃工場との2工場体制へ移行。</li> <li>西部清掃工場の現契約終了後の措置について検討し、大規模改修による長期継続使用よりもコスト面で有利な代替施設を整備する方針を決定。</li> </ul>
事業内容	<p>1 概要 施設規模：417t/日（現工場：494.7t/日） 余熱利用：ToBi0への電気及び蒸気の供給（ToBi0のエネルギーセンター）</p> <p>2 令和5年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土壌調査 11,055千円 清掃工場の建設に伴う土壌の調査</li> <li>生活環境影響調査 4,939千円 清掃工場建設に伴い、周辺地域の生活環境へ及ぼす影響を調査</li> <li>契約アドバイザー業務 18,700千円 PPP/PFI事業導入のための金融、法律等についてのアドバイザー業務</li> </ul>

<スケジュール>

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度～
施設更新基本計画等策定業務	●→								
生活環境影響調査業務		●→							
契約アドバイザー業務		●→							
土壌調査	地歴調査・概況調査	●→			●→				
	詳細調査・対策工事			●→	●→				
施設整備・稼働					設計	建設工事		試運転	稼働
施工監理 (設計建設モニタリング業務)					●→	●→	●→	●→	
運営モニタリング業務								●→	●→

※詳細調査・対策工事の実施は地歴調査・概況調査の結果による

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・ エネルギー	15,049,576	0	0	816,813	14,232,763

※西部清掃工場運営事業の一部

※債務負担行為 事項:西部清掃工場運営業務委託費 期間:令和11年度まで  
限度額:13,552,725千円

※財源(その他)一般廃棄物処理手数料ほか

目的	現西部清掃工場の運営・維持管理業務の契約が令和6年1月末で終了することに伴い、代替施設が稼働するまでの間、新たに約5年間の継続運転及びしまい整理をする契約を締結する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年の新清掃工場(処理能力399t/日)稼働にあわせて、南部清掃工場を閉鎖し、西部清掃工場との2工場体制へ移行。</li> <li>西部清掃工場(処理能力494.7t/日)は令和6年1月に現契約が終了するため、代替施設が整備される、令和11年3月まで約5年運転を延長し、市内のごみ処理能力を確保する必要がある。</li> </ul>
事業内容	<p>継続運転のため、現契約を更新するとともに、稼働停止後のしまい整理業務を委託する。</p> <p>1 業務内容 一般廃棄物等受入業務、運転管理業務、保守管理業務、情報管理業務、環境管理業務、修繕更新業務、余熱利用業務、スラグ等の有効利用業務、ピット内の残置物の処理、煙突頂部の閉鎖等</p> <p>2 委託料・期間  <ul style="list-style-type: none"> <li>委託料 14,147,527千円</li> <li>期間 運営・維持管理業務:令和6年2月1日~令和11年3月31日 しまい整理業務 :令和11年4月1日~令和11年5月31日</li> </ul> </p>

【年度別事業費】

(単位:千円)

項目	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
現契約	→						
次期契約		R6.2.1~					~R11.5.31
次期契約事業費	902,049	594,802	2,692,585	2,639,675	2,634,192	2,587,607	2,470,435
							528,231

# 新清掃工場整備事業

環境部廃棄物処理課

電話:922-4800

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・ エネルギー	30,915,968	11,257,573	5,235,100	13,777,521	645,774

※財源（その他）一般廃棄物処理施設整備基金繰入金ほか

目的	一般廃棄物を安全かつ安定的に処理するため、令和6年4月の稼働を目指し、天竜区青谷に新清掃工場及び破碎処理センターを整備する。
背景	現在稼働中の南部清掃工場（築42年）及び平和破碎処理センター（築30年）が老朽化しており、代替施設が必要である。
事業内容	<p>1 総事業費 88,430,614千円（施設運営費を含む・事務所経費等を除く）</p> <p>2 令和5年度事業内容</p> <p>(1) 施設整備及び運営事業（PFI） 30,371,976千円 工場敷地造成及びプラント工事</p> <p>(2) 設計・建設モニタリング業務 33,858千円 設計・建設における実施状況の確認・評価、事業者との協議支援</p> <p>(3) 環境影響調査業務 19,337千円 環境影響評価条例に基づく工事期間中の事後調査業務</p> <p>(4) 場内整備関係 161,311千円 配水管布設工事、中継施設内整備工事等</p> <p>(5) 場外整備関係 316,800千円 周辺道路工事、案内標識設置工事等</p> <p>(6) 事務所移転経費など 12,686千円</p>

## 事業スケジュール

整備（平成30～令和5年度）及び運営（令和6～令和25年度）



### 【施設概要】

- ・焼却施設  
処理能力 399 t / 24h (日) (可燃ごみ)
- ・破碎処理施設  
処理能力 64 t / 5h (日) (不燃ごみ、粗大ごみ、プラスチック製容器包装)

〈新規〉オープンデータプラットフォームを活用したLINEチャットボット整備事業

環境部廃棄物処理課  
電話:453-0011

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費 土木費	環境・ エネルギー	3,998	1,999	0	0	1,999

※関係課 環境部産業廃棄物対策課(電話:453-6110)、都市整備部公園管理事務所(電話:473-1829)  
※廃棄物処理デジタル運営経費の一部、産業廃棄物対策デジタル運営経費の一部、公園管理デジタル運営経費の一部の合計

目的	LINE チャットボットを利用して運用する土木スマホ通報システム「いっちゃお！」に新たなメニューを追加し、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>路上死亡動物回収依頼、不法投棄通報及び公園施設の修繕等に関する通報については、主に電話で受け付けており、場所や損傷状況等の情報把握に時間を要している。</li> <li>浜松市公式LINE アカウントを通報等の入口とすることで、利便性が向上するとともに、通報システムがより多くの市民に認知され、通報件数の増加が見込まれる。</li> </ul>
事業内容	<p>土木スマホ通報システム「いっちゃお！」に新たなメニューを追加し、LINE チャットボット機能を利用した写真、位置情報付きの通報等を行えるようにする。</p> <p>1 追加メニュー (1) 路上死亡動物の回収依頼 (2) 不法投棄の通報 (3) 公園維持管理の通報</p> <p>2 稼動時期 令和5年8月から</p>

LINE での通報受付方法 (イメージ図)



土木通報システム  
「いっちゃお！」に  
通報メニューを追加

情報を登録  
(現場写真や発見場所など)

受付確認を  
自動返信

〈新規〉みどりのリサイクル実証事業

環境部ごみ減量推進課  
電話: 453-6192

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・ エネルギー	17,294	1,270	0	0	16,024

※みどりのリサイクル推進事業の一部

目的	家庭から排出される落ち葉、剪定枝等の草木類について、新たな回収手法を試行し、資源化率向上の効果を検証する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>「浜松市一般廃棄物処理基本計画」において、家庭ごみに含まれる資源物の割合を半減させることを目標に掲げている。(令和3年度: 19.5%→令和10年度: 10%以下)</li> <li>家庭から排出された草木類の処理について、家庭ごみ有料化の説明会の中でも課題として意見を受けており、新たな施策を検討する必要がある。</li> </ul>
事業内容	<p>1 みどりのリサイクルステーション実証事業 (2か所) 14,753千円                      周囲に戸建て住宅が多く、家庭から排出される草木類の持込量が一定以上見込まれる場所を選定し、臨時的に回収拠点を設置し検証する。                      実施時期: 令和5年6月～令和6年3月(10か月程度)                      候補地: 北部水泳場臨時駐車場(中区高丘西)                      新都田市民サービスセンター(北区新都田)                      効果目標: 回収量見込1か所200t、計400t                      回収量の状況を把握し、今後の事業展開への判断材料とする。</p> <p>2 新たな回収システムの実証事業 (1か所) 2,541千円                      草木類を市民が資源化業者へ直接無料搬入する新たな回収システムの試行                      委託先: 市内資源化業者                      効果目標: 回収量見込70t                      回収量の状況を把握し、今後の事業展開への判断材料とする。</p>

【みどりのリサイクル実施場所】

No.	実施場所 (継続)
1	南部清掃工場
2	平和最終処分場
3	浜北環境事業所
4	天竜環境事業所
5	水窪・佐久間クリーンセンター
6	細江みどりのリサイクルステーション

No.	令和5年度追加場所 (実証事業)
7	北部水泳場臨時駐車場
8	新都田市民サービスセンター
9	市内資源化業者

※令和5年度は計9か所で実施予定



〈新規〉古紙拠点回収実証事業

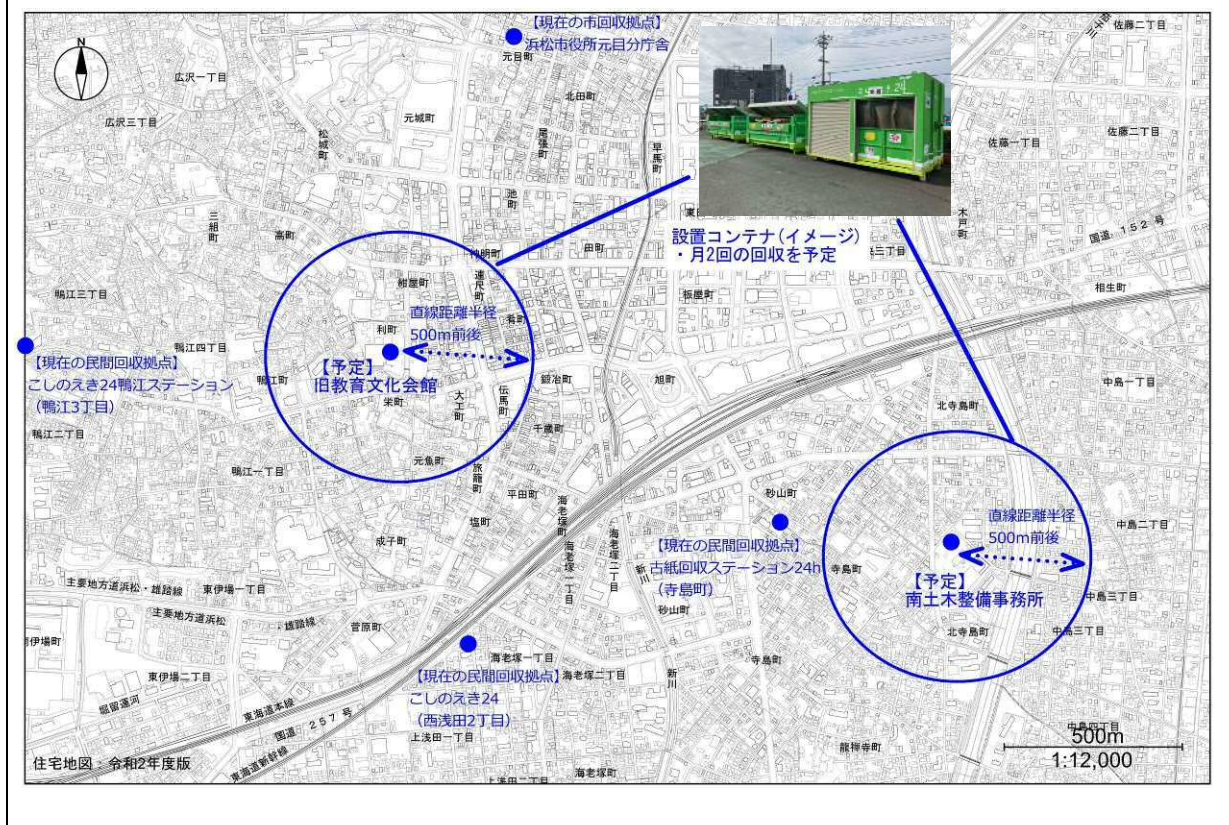
環境部ごみ減量推進課  
電話:453-6192

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・ エネルギー	1,604	802	0	0	802

※ごみ減量推進運営経費の一部

目的	官民の資源物回収拠点及び集団回収の実施が少ない地域において、古紙類の回収場所を試行的に設置し、資源化率向上の効果を検証する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>「浜松市一般廃棄物処理基本計画」において、家庭ごみに含まれる資源物の割合を半減させることを目標に掲げている。(令和3年度:19.5%→令和10年度:10%以下)</li> <li>コロナ禍において、資源物集団回収回数が減少しており、家庭ごみ有料化説明会では、地域における古紙類の排出しやすい環境整備を望んでいる声がある。</li> <li>中心市街地は、資源物集団回収の実施、官民の回収拠点がともに少なく、市民からの問い合わせもあり、特に強化すべき地域である。</li> </ul>
事業内容	<p>市が資源物回収事業の主体となり、市有地の一部スペースを活用した実証事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施時期:令和5年6月~令和6年3月(10か月程度) 月2回半日程度の回収を想定</li> <li>候補地:南土木整備事務所駐車場、旧教育文化会館など</li> <li>効果目標:回収量見込40t 回収量の状況を把握し、今後の事業展開への判断材料とする。</li> </ul>



〈新規〉木製家具類のリサイクル実証事業

環境部ごみ減量推進課  
電話: 453-6192

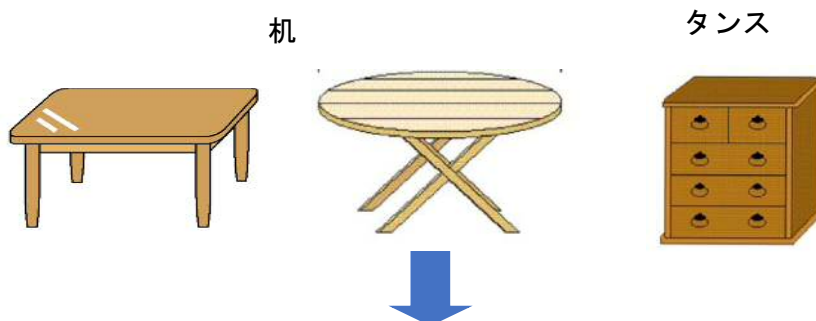
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・ エネルギー	65	32	0	0	33

※ごみ減量推進運営経費の一部

目的	もえるごみ及び連絡ごみとして搬出されている木製家具類について、市民が資源化業者へ直接搬入するシステムを試行し、資源化率向上の効果を検証する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「浜松市一般廃棄物処理基本計画」において、家庭ごみに含まれる資源物の割合を半減させることを目標に掲げている。(令和3年度: 19.5%→令和10年度: 10%以下)</li> <li>・資源化業者から「木製家具を燃料用チップとして使用したい」との要望があった。</li> </ul>
事業内容	<p>木製家具類を市民が資源化業者へ直接搬入する新たな回収システムの試行・検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施時期: 令和5年6月～令和6年3月(10か月程度)</li> <li>・委託先: 市内資源化業者</li> <li>・効果目標: 回収量見込10t 回収量の状況を把握し、今後の事業展開への判断材料とする。</li> </ul>

【木製家具類の例】



【資源化後の燃料用チップ】



ごみ減量推進事業一覧

環境部ごみ減量推進課  
電話:453-6192

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・ エネルギー	106,837	4,128	0	7,480	95,229

※生ごみ減量推進事業の一部、資源物集団回収団体活動促進事業の一部、みどりのリサイクル推進事業、ごみ減量教育推進事業の一部、(新規)事業系一般廃棄物対策事業、ごみ減量推進運営経費の一部の合計

※財源(その他)地域振興等基金繰入金ほか

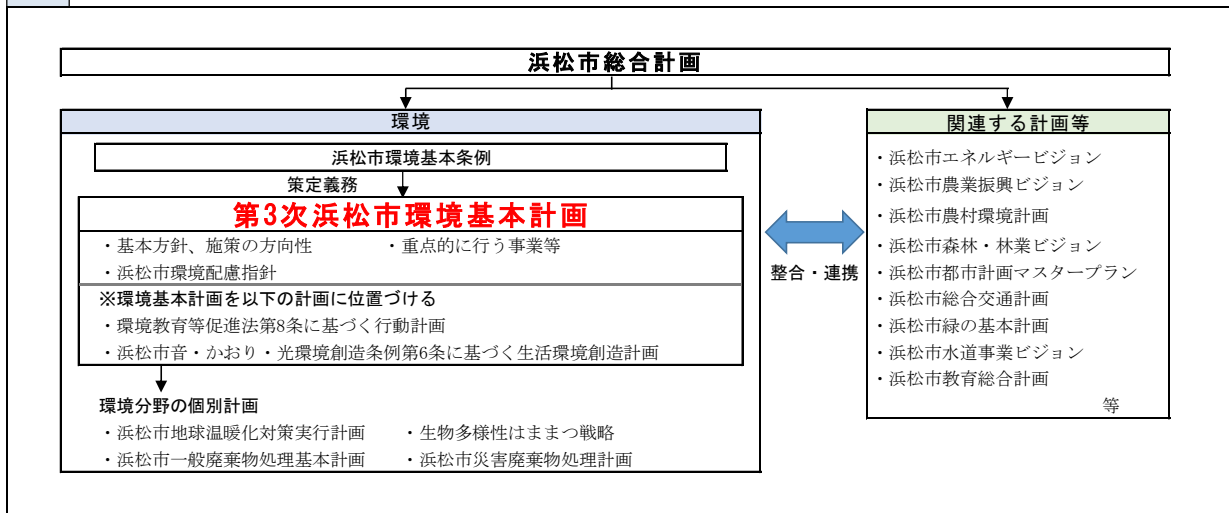
目的	既存事業の実施に加え、事業の拡充や新たな実証事業の取り組みにより、排出されるごみの減量を促進する。		
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭から出る一人1日あたりのごみの量は、平成26年度以降横ばいで推移している。</li> <li>・家庭ごみの減量を進める施策の1つとして家庭ごみの有料化を検討しているが併せて草木類や古紙などの資源化率向上のための新たな施策を実施する必要がある。</li> </ul>		
事業内容	(単位:千円)		
	事業	内容	事業費
	(拡充)生ごみ堆肥化容器配布事業	コンポスト・密封発酵容器の配布数を拡充(R4:1,000個→R5:1,800個)	6,881
	家庭用生ごみ処理機購入費補助事業	補助上限額 10,000円(補助率1/2) 補助件数 255世帯(予定)	2,550
	資源物集団回収団体活動促進事業	資源物集団回収を実施した団体に協力金を交付	38,500
	(拡充)みどりのリサイクル推進事業(一部実証事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃事業所等の回収拠点で家庭から発生した草木類を回収し再資源化</li> <li>・実証事業として、回収拠点を3か所臨時増設</li> </ul>	47,405
	雑がみ分別袋配布事業	大型商業施設等と連携し、イベントや店舗における商品の持ち帰り用として雑がみ分別袋を配布	1,337
	こどもモッタイナイ大作戦事業	小学生が夏休みにごみの減量に関するシートに取り組み、参加者に啓発物品を配布	4,049
	(新規)事業系一般廃棄物対策事業	一般廃棄物収集運搬業者と未契約の市内事業者を抽出し、減量・適正処理や不当排出防止に関する啓発チラシを送付	4,446
	(新規)古紙拠点回収実証事業	市が資源物回収事業の主体となり、市有地の一部スペースを活用した回収システムの実証	1,604
	(新規)木製家具類のリサイクル実証事業	木製家具類を市民が資源化業者へ直接搬入する回収システムの実証	65
合計		106,837	



(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・ エネルギー	3,500	0	0	0	3,500




目的	浜松市における環境の保全及び創造のため、計画期間を令和7年度から令和16年度とする「第3次浜松市環境基本計画」を策定する。												
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次浜松市環境基本計画の計画期間が令和6年度で満了する。</li> <li>・新たな計画は、環境分野の個別計画（地球温暖化対策実行計画、生物多様性はままつ戦略、一般廃棄物処理基本計画等）や関連する計画（緑の基本計画、エネルギービジョン、総合交通計画等）と整合する内容とするため、庁内各課で検討する必要がある。</li> </ul>												
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第3次浜松市環境基本計画の策定（R5～R6） 関係各課の担当者から構成する庁内検討会議において、計画策定の検討を開始</li> <li>2 環境配慮指針の見直し（R5） 環境基本計画の中に位置づけられている環境配慮指針の更新にあたり、専門的知見を要する以下の業務を委託 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全関連指定地、動植物の生息状況等の環境関連情報、環境情報図の更新</li> <li>・環境配慮指針の位置付け、方向性の提案</li> </ul> </li> <li>3 スケジュール <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">令和5年7月～令和6年2月</td> <td>環境配慮指針の見直し</td> </tr> <tr> <td>令和5年8月～令和6年3月</td> <td>庁内検討会議での基本的事項・重点事業の検討</td> </tr> <tr> <td>令和6年4月～9月</td> <td>計画案の取りまとめ</td> </tr> <tr> <td>令和6年11月～12月</td> <td>パブリックコメントの実施</td> </tr> <tr> <td>令和7年2月</td> <td>パブリックコメント結果公表</td> </tr> <tr> <td>令和7年3月</td> <td>計画策定</td> </tr> </table> </li> </ol>	令和5年7月～令和6年2月	環境配慮指針の見直し	令和5年8月～令和6年3月	庁内検討会議での基本的事項・重点事業の検討	令和6年4月～9月	計画案の取りまとめ	令和6年11月～12月	パブリックコメントの実施	令和7年2月	パブリックコメント結果公表	令和7年3月	計画策定
令和5年7月～令和6年2月	環境配慮指針の見直し												
令和5年8月～令和6年3月	庁内検討会議での基本的事項・重点事業の検討												
令和6年4月～9月	計画案の取りまとめ												
令和6年11月～12月	パブリックコメントの実施												
令和7年2月	パブリックコメント結果公表												
令和7年3月	計画策定												



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・ エネルギー	2,079	0	0	0	2,079

※水質保全事業の一部

目的	法定外の事業場排水の汚濁状況の現状を把握することで、条例改正等の課題解決に向けた施策の検討を行い、市民の快適な生活環境の保全を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内では、小規模事業場(食品取扱業、クリーニング業等)からの排水に起因する水路の汚濁や悪臭が複数発生しており、市民から苦情が寄せられている。</li> <li>・小規模事業場は水質汚濁防止法による排水規制の対象外であり、行政に指導根拠がないため事業者の指導に苦慮している。</li> </ul>
事業内容	<p>1 調査対象 法や県条例の排水規制が適用されない事業場約 2,300 件のうち、排水を公共用水域に放流している事業場から約 130 件を抽出</p> <p>2 調査項目 生活環境を保全するうえで維持することが望ましい項目(生活環境項目 14 項目)のうち、以下の 6 項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ pH(水素イオン濃度)</li> <li>・ BOD(生物化学的酸素要求量)</li> <li>・ SS(浮遊物質質量)</li> <li>・ ノルマルヘキサン抽出物質含有量</li> <li>・ 全窒素</li> <li>・ 全燐</li> </ul>
	<p>1 スケジュール 令和 5 年 5 月～8 月 採水・分析 9 月～ 結果の集計・条例改正等の施策検討</p> <p>2 市内の状況 (1) 水質苦情件数 令和元年度: 57 件、令和 2 年度: 45 件、令和 3 年度: 43 件 (2) 実例</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>排水路</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>排水口</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>油水分離槽</p> </div> </div>

〈拡充〉大学生等就職支援事業

産業部産業振興課  
電話:457-2115

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
労働費	産業経済	32,843	0	0	1,530	31,313

※財源(その他)奨学金返還支援企業協力金

目的	浜松地域の産業を担う人材や労働力の確保のため、市内外の大学生等の市内就職を促進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で、インターネット等による情報収集が就職活動の中心となっている。</li> <li>・令和3年度に開始した奨学金返還支援事業について、令和5年度から補助金の交付が開始する。(令和3年度に募集・認定し、令和4年度就職した者が対象)</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 奨学金返還支援事業 5,103千円 市が認定する中小企業に1年以上就労した市内在住者に対し、奨学金返還額を市と企業が負担(令和3年度募集開始) <ul style="list-style-type: none"> <li>・返還支援期間 3年間</li> <li>・補助額 上限 年間18万円(3年間総額54万円)</li> <li>・負担割合 市1/2、企業1/2 ※ワークライフバランス等推進事業所及び高齢者活躍宣言事業所は、市2/3、認定企業1/3</li> <li>・募集人数 50人程度/年度</li> <li>・交付者数 20人(令和3年度募集、令和4年度就職者)</li> <li>・認定企業数 88社(令和5年1月時点)</li> </ul> </li> <li>2 (拡充) マッチングアドバイザー派遣等事業 6,527千円 市内や大都市圏の大学等に商工会議所職員を派遣し、相談対応や就職斡旋を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(新規) 市内大学就職相談会 等</li> </ul> </li> <li>3 (新規) 中小企業等新卒者採用活動支援事業費補助金 20,000千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 浜松就職・転職ナビJOBはま!に登録している中小企業等</li> <li>・対象経費 民間就職情報サイト掲載料、合同企業説明会出展料、PR 動画作成費等</li> <li>・補助率 1/2</li> <li>・上限額 30万円(奨学金返還支援認定企業は40万円)</li> </ul> </li> <li>4 その他事務費 1,213千円</li> </ol>

JOBはま! ホームページ




〈拡充〉女性就労支援事業

産業部産業振興課  
電話:457-2115

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
労働費	産業経済	7,788	3,894	0	0	3,894

目的	産業人材確保のため、子育て中等で未就労の女性を対象とした就職フェアやセミナー等の実施により、就労意欲喚起から就職までの一貫した支援を行う。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で有効求人倍率が令和2年8月には0.84倍まで悪化したものの、令和4年11月現在は1.26倍となり、企業の採用意欲は回復傾向にある。</li> <li>・国は、令和4年4月に「女性デジタル人材育成プラン」を策定し、今後3年間集中的に、女性のデジタル人材育成に取り組むこととしている。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 (新規) 女性のためのデジタル人材育成セミナー               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 内容                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ IT や Office アプリケーションの基礎知識</li> <li>・ PowerPoint によるプレゼン演習</li> <li>・ オンライン会議、テレワーク、プログラミング的思考等</li> </ul> </li> <li>(2) 回数等                   <ul style="list-style-type: none"> <li>全 10 回、50 時間</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>2 就職セミナー (5 回) 仕事へ復帰するための準備や面接対策等、女性の就労に必要な知識を習得する</li> <li>3 就職フェア (1 回) 就職セミナー受講者を中心とする女性求職者と市内企業をマッチング</li> <li>4 就労フォローアップ支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別カウンセリング、求人提供、職業紹介</li> <li>・ 受講者の希望に沿った企業開拓</li> </ul> </li> </ol>
	<p>【就職フェア】 アクトシティコングレスセンター 41 会議室</p> 

〈拡充〉外国人就労支援事業	産業部産業振興課
	電話:457-2115

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
労働費	産業経済	17,721	2,017	0	0	15,704

目的	産業人材確保のため、就労を希望する外国人や留学生の市内企業への就職を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人対象の就労相談窓口において、外国人求職者が望む雇用形態が、派遣等の非正規雇用から正規雇用へと変化がみられる。</li> <li>関係機関との意見交換において、留学生の市内での就職や起業を促進するには、同じ国籍の先輩等へ安心して相談できる体制が効果的であるとの意見があった。</li> </ul>
事業内容	<p>1 (拡充) 外国人の雇用・就労に関する相談事業 12,109 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者 外国人の雇用を検討する市内事業所、就労を希望する外国人市民</li> <li>場所 外国人雇用サポートデスク (多文化共生センター内)</li> <li>拡充内容 有資格者 (キャリアコンサルタント) の相談員や事務補助員を設置 令和5年度: 相談員2人 (有資格1人、無資格1人)、補助員1人 計3人 (令和4年度2人)</li> </ul> <p>2 (新規) 外国人メンターによる就労・起業促進事業 2,318 千円</p> <p>地域で活躍する外国人を国籍ごとにメンターとして委嘱し、留学生が就労や起業、生活等の相談を気軽に行える体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>メンター 6人程度 (留学生の多い国籍ごとに委嘱)</li> <li>活動内容 サポートデスクのマッチングによるメンターと留学生の個別相談やメンター・留学生・市内企業が一同に会する交流会 等</li> </ul> <p>3 外国人留学生ジョブマッチング支援事業 1,716 千円</p> <p>外国人留学生等と市内企業をマッチングするイベントを開催する (年1回)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者 静岡大学ほか市内外の大学・専門学校の留学生</li> <li>参加企業 12社程度</li> </ul> <p>4 その他 1,578 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人留学生インターンシップ支援事業費補助金 1,500 千円</li> <li>事務費等 78 千円</li> </ul>

相談風景



勤労福祉施設の機能統合による大規模改修事業

産業部産業振興課  
電話:457-2115

(単位：千円)

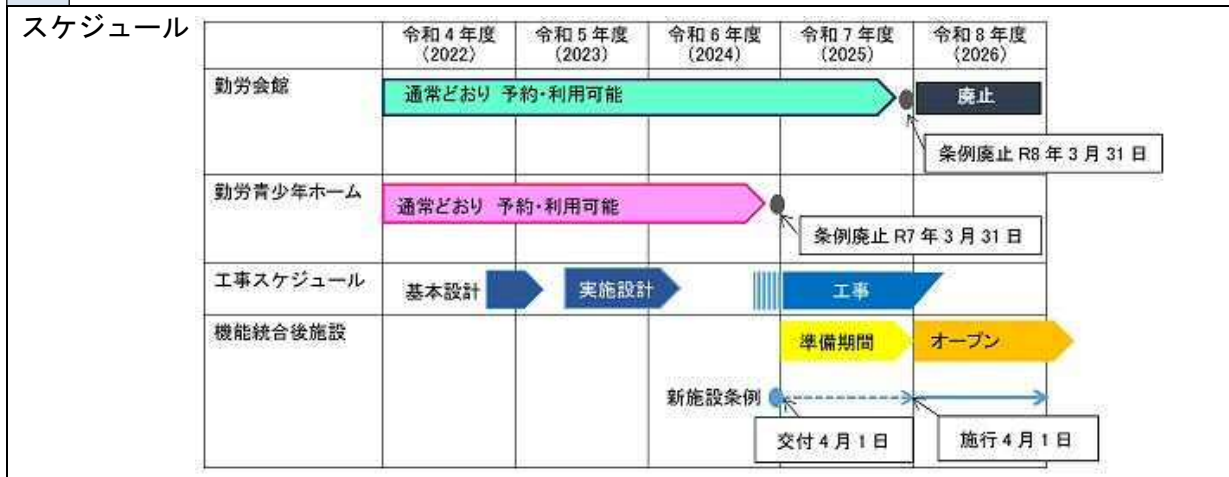
予算款	戦略計画 分野別計画	事業費及び 債務負担行 為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費 労働費 土木費	産業経済	50,494	0	23,000	0	27,494

※関連課 財務部公共建築課（電話:457-2461）、  
カーボンニュートラル推進事業本部（電話:457-2502）

※勤労者福祉施設整備事業の一部

※債務負担行為 事項：勤労福祉施設の機能統合による大規模改修実施設計業務委託費  
期間：令和6年度まで 限度額：40,711千円

目的	勤労福祉施設の機能統合に伴う拠点施設（現勤労青少年ホーム）の大規模改修工事にかかる設計業務を実施する。
背景	令和3年度からの勤労福祉施設のあり方検討を経て、勤労青少年ホームを拠点施設として機能統合し、新たな勤労福祉施設として位置づけることとした。
事業内容	<p>令和7年度に築40年を迎える勤労青少年ホームの大規模改修工事に併せ、令和7年度末に閉館する勤労会館の一部機能の追加等を行う。</p> <p>1 改修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 長寿命化工事による建物・設備の更新</li> <li>(2) ユニバーサルデザイン化、館内通信環境の整備等</li> <li>(3) 勤労会館機能の追加 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大会議室（定員100人程度）の新設</li> <li>・ダンス練習室の新設</li> <li>・発表会、講演会に対応したホール機能（定員100人以下）の追加</li> </ul> </li> <li>(4) ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ対策・再エネ導入によりエネルギー収支をゼロとすることを目指す</li> </ul> </li> </ul> <p>2 事業費 令和5年度 基本設計 9,783千円 令和6年度 実施設計 40,711千円（債務負担行為）</p>



農業経営塾開催事業

産業部農業水産課  
電話:457-2333

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	2,052	0	0	150	1,902

※財源（その他）農業経営塾参加者負担金

目的	市内の意欲ある農業者を対象に農業経営に関する講座を開催し、次代の浜松の農業をけん引する経営者やコンサルティングする人材を育成する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業を持続可能な産業としてさらに発展させるには、経営感覚を持ち強いリーダーシップを発揮できる農業経営者の存在が必要不可欠である。</li> <li>・平成27年度に事業を開始し、令和3年度までにゼミ形式の講義を4期（平成28、29、30年度、令和3年度）開催している。</li> </ul>
事業内容	<p>リーダーシップや組織管理、マーケティング等の経営能力を身につける農業経営塾を開催する。</p> <p>1 ゼミ第5期の開催 1,876千円 対象者：15名 ※参加者負担金1名1万円 講師謝礼：1,876千円（講師5名分+コーディネーター×3回分） 期間：6月～2月 内容：人的資源管理、生産管理、経営管理、原価管理、ブランド化、マーケティングなど</p> <p>2 交流セミナーの実施 176千円 受講生を対象とした交流セミナーを開催し、ネットワーク構築の機会を提供 対象者：第1～4期71名及び第5期15名 講師謝礼：110千円 会場借上：66千円</p>



ゼミの様子



卒塾式

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	1,284	0	0	0	1,284

※多様な担い手育成支援事業の一部

目的	障がいのある人や、高齢者等の農業参画の機会の創出を行い、農業と福祉等他産業との連携等による農業の活性化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年、国が「農福連携等推進ビジョン」を策定し、積極的に施策を推進しているが、本市の取り組みは先進的であると注目を集めてきた。</li> <li>令和6年度に、浜松市がユニバーサル農業に関する取り組みを始めてから20年という節目を迎える。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサル農業モデル事業調査・研究業務 655千円 ユニバーサル農業研究会構成員や関係機関と連携し、海外の事例等も含めた調査・研究を行い、新たな事業展開の可能性について検討する。</li> <li>(臨時)ユニバーサル農業研究会発足20周年記念シンポジウム開催準備 231千円 令和6年度に研究会発足20周年を記念した全国規模のシンポジウムを開催するため、関係機関との調整及び内容の検討を行う。</li> <li>シンポジウムの開催 305千円 ユニバーサル農業の普及・啓発のため、市内の農業者、企業関係者、福祉関係者等を対象としたシンポジウムを開催する。(年1回開催)</li> <li>ユニバーサル農業の普及・啓発業務 93千円 これまで作成した資料や動画を広く発信・活用しながら、ユニバーサル農業に参入しやすくするための普及・啓発を行う。</li> </ol>

## &lt;研究会の取組&gt;



誰もが操作できる機械の開発(虫トレーラー)



令和3年度ユニバーサル農業シンポジウムの様子



村櫛保令地区建設発生土管理業務

産業部農業水産課  
電話: 457-2328

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	4,620	0	0	0	4,620

※スマート農業推進事業の一部



目的	村櫛保令地区土地改良事業の実施に先立ち、建設発生土の受け入れを行うとともに、その適切な管理を実施する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高効率・高収益な次世代施設園芸のモデル農場を実装するため、村櫛町保令地区の地元推進会を中心に、次世代施設園芸事業を実施する事業者を公募し、令和3年11月に優先交渉権者を決定。</li> <li>・ 次世代施設園芸事業の実施に先立ち、土地改良事業による農地基盤整備（事業主体：静岡県）を予定しており、事業の早期完了及び事業費の削減を図るために、公共工事にて発生する土の確保が必要。</li> </ul>
事業内容	<p>村櫛保令地区建設発生土管理業務 4,620 千円 田から畑への転換のため、盛土が必要になり、建設発生土の管理等を行う。 事業期間：令和5年度</p> <p>(参考) 村櫛保令地区土地改良事業【県営事業】 事業期間：令和6年度～令和10年度 事業内容：区画整理工（整地工、道路工、排水路工） 総事業費：761,000 千円（市負担金：76,100 千円）</p>

- ◆次世代施設園芸事業の優先交渉権者（公募決定：令和3年11月）
  - ・ 株式会社サラダボウル（本社所在地：山梨県中央市）
- ◆事業提案概要
  - ・ 作物 トマト（予定）
  - ・ 栽培面積 約 8.0ha



(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	185,842	14,090	0	0	171,752

目的	フルーツパークの施設を適切に管理・運営することで、果樹農業の振興及び地域の活性化を図る。
背景	フルーツパークは、施設開設から26年が経過し、建物及び設備の老朽化が進んでおり、修繕・改修を含めた施設の今後について検討する必要がある。
事業内容	<p>1 (臨時)劣化診断予備調査業務 10,305千円 各施設の劣化調査のための項目、方法等の調査方針を検討し、方針を基にした調査方法書案を作成する。 サンプリングによる予備調査を実施し、課題の洗い出しを行い、劣化調査方法等へ反映する。 スケジュール R5 予備調査 R6 本調査(西エリア) R7 本調査(東エリア) R8、R9 劣化診断調査結果を基に、施設のあり方について検討</p> <p>2 (臨時)デジタルベースマップ作成業務 28,181千円 測量による基図データ作成及び施設管理台帳図のデータ化を行い、設計時に必要となる測量費の削減や、工事履歴をもとにした最適な修繕を実施する。 ベースマップのオープンデータ化により、施設内での新規取り組みを誘発する。</p> <p>3 指定管理料 103,413千円 指定管理者：株式会社 時之栖 指定管理期間：R5.4.1～R10.3.31(5年間)</p> <p>4 その他 43,943千円 土地借上料(16,332千円)、整備工事(14,616千円)等</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>&lt;入園口&gt;</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>&lt;フルーツオーケストラ(遊具)&gt;</p> </div> </div>

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	15,000	7,500	0	0	7,500

目的	全国有数の規模を誇る本市の農業のさらなる発展の実現のため、地域農業の持続可能性や産地力を高める各種の取組を支援する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年市町村別農業産出額（農林水産省推計値）において、浜松市は全国第7位と上位に位置している。</li> <li>担い手の減少や高齢化に加え、コロナ禍における社会情勢の変化や生産コストの上昇等、農業者を取り巻く環境は厳しさを増している。</li> </ul>
事業内容	<p>1 ハード事業 12,000 千円 コスト削減（作業の省力化・効率化）やカーボンニュートラル対応（省エネルギー化等）が期待できる農業用施設・機械等の新規導入を支援</p> <p>(1) 補助対象者 市内に居住しかつ市内で営農する認定農業者又は認定新規就農者 (2) 補助率 事業費の1/5 (3) 補助上限 農業用施設の導入・更新 上限 200 万円 農業用機械の導入・更新 上限 100 万円 (4) 採択方法 審査会で経営体ごとに採択する</p> <p>2 ソフト事業 3,000 千円 産地の維持発展に必要な新品種・新技術の試験導入等、複数年の計画に基づく取組を支援</p> <p>(1) 補助対象者 市内の農業協同組合又は農業者組織 (2) 補助率 事業費の1/2 (3) 補助上限 50 万円 (4) 採択方法 審査会で取組ごとに採択する</p>

〈導入例〉



農業用施設（ビニールハウス）





農業用機械（トラクター）

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	601,530	501,275	0	0	100,255

※農産物生産振興事業 施設整備等支援事業

目的	本市の農業を持続的に発展させていくため、農産物の生産体制を強化し産地の競争力の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家の高齢化や後継者不足のなか、収穫した農産物の流通出発点である集出荷場の整備により、選果に伴う負担を軽減することができる。</li> <li>・ 本市は地形的に大規模農業による効率化に適さないため、スマート農業等の個々の農地における作業効率化に加え、集出荷場の省力化を推進し、産地間競争力を向上させる必要がある。</li> </ul>
事業内容	<p>1 事業内容</p> <p>(1) 強い農業づくり事業費補助金【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象事業 農産物の高付加価値化や農作業の効率化によるコスト削減等、産地の収益力強化や合理化を図る取り組みに必要な共同利用施設等の整備</li> <li>・ 対象者 農業協同組合、農業者の組織する団体</li> <li>・ 補助率 1/2 以内</li> </ul> <p>(2) 先進技術取組加算【市】</p> <p>上記補助率に加え、高精度のセンサー導入等の先進性を有する取り組みに補助金を加算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助率 1/10 以内 (上限: 5 億円)</li> </ul> <p>2 事業見込</p> <p>(1) 整備内容 選果場整備</p> <p>(2) 事業費 1,122,000 千円 (補助対象経費: 1,002,550 千円)</p> <p>(3) 補助額 601,530 千円</p> <p>(4) 補助内訳 【国費】強い農業づくり総合支援交付金 501,275 千円 【市費】先進技術取組加算 100,255 千円</p>
<p>《導入例》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">選果施設</p>	

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	142,956	0	0	566	142,390

※県単独農業農村整備調査事業の一部、揚排水施設・樋門維持管理事業、農業農村振興デジタル運営経費の一部の合計

※財源（その他）旧春野地域自治区水窪ダム取水工事補償基金繰入金ほか

目的	市内の排水機場等を適切に維持管理し、湛水被害を防止することで、農業経営の安定及び農村地域生活環境の保全を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水機場の安定的な運転管理、管理人等の安全確保、管理労力の軽減等を図るため、県単事業等により遠隔システムの導入整備を進めている。</li> <li>令和2年度から、先行して田尻排水機場外4か所で遠隔システムの整備を進め、令和4年度末に完成する。</li> </ul>
事業内容	<p>1 揚排水施設・樋門維持管理事業 117,790千円 揚排水機場等の運転管理人の謝礼、光熱水費及び修繕工事等に係る経費</p> <p>2 (新規) 排水機場遠隔システム管理運営事業 3,584千円 田尻排水機場外4か所の遠隔システム運用のための通信用クラウド使用料及びカメラクラウド使用料等</p> <p>3 排水機場の遠隔監視・操作に関する調査 2,500千円 令和4年度に遠隔システム未導入の28機場の全体事業費を算定。 令和5年度は、優先順位の高い5機場程度を対象に、遠隔システム導入に向けた調査検討や事業採択に必要な費用対効果及び計画概要書の作成を行う。</p> <p>【今後のスケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>R5、R6 遠隔監視システムの調査検討、費用対効果及び計画概要書作成</li> <li>R7～R11 (予定) 遠隔システム整備工事 (5機場程度)</li> </ul>



【排水機場遠隔システム】

- ・タブレットを活用し、役所内でも排水機場の運転状況や、現地の排水状況等を確認
- ・緊急を要する場合は、遠隔での操作も可能

〈新規〉天竜美林カーボンクレジット創出モデル事業

産業部林業振興課  
電話:457-2159

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	8,944	0	0	8,944	0

※財源(その他) 森林環境譲与税

目的	浜松市内の森林の二酸化炭素吸収量をクレジット化することで、森林の新たな価値を生み出すとともに、森林を活用した木材生産以外の新規ビジネスを創出する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、市内の民間事業者(クレジット購入者)や大規模森林所有者(クレジット創出者)から二酸化炭素吸収量のクレジット化について問合せがあるなど、関心が高まっている。</li> <li>・令和4年度から民間専門人材を雇用し、クレジット化の各種制度の比較や令和5年度以降のアウトラインの設定等を進めている。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 プロジェクトマネージャー設置 797千円 民間専門人材を引き続き雇用。専門知識を活かし、二酸化炭素吸収量のクレジット化に向けた調査を実施</li> <li>2 天竜美林カーボンクレジット創出モデル事業 8,000千円 クレジット化のため資源量等を航空レーザー計測の点群データから解析するとともに各種クレジット制度の比較や費用対効果等を調査</li> <li>3 先行事例調査 147千円 日本の森林に適したルール作りを行うため、国内クレジット制度で先行する高知県を視察し、クレジット創出に必要なモニタリング作業等を調査</li> </ol>



〈拡充〉天竜材ぬくもり空間創出事業

産業部林業振興課  
電話: 457-2159

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	35,000	0	0	25,000	10,000

※財源（その他）森林環境譲与税

目的	天竜材（FSC 認証材）の非住宅建築物での利活用を支援し、天竜材の地産地消を推進することで、地域の森林資源の循環利用を実現する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅着工件数の減少が見込まれる中、天竜材の需要拡大のためには、多くの市民が訪れる商業施設等の非住宅建築物への積極的な利活用を推進する必要がある。</li> <li>・中大規模建築物の木造・木質化の事例は市内では少なく、天竜材よりも安価な外材への移行や木造・木質化を断念することが多い。</li> </ul>
事業内容	<p>1 非住宅建築物の木造・木質化に対する補助            対象者：市内で非住宅建築物の木造・木質化を行う施主            対象：内装、外装、構造材（壁材、床材、柱、梁）            補助率：1/3（ただし効果的な啓発事業の提案があった場合は1/2）            上限：500万円（ただし、以下の条件をクリアした場合に限り1,000万円）</p> <p style="margin-left: 20px;">①天竜材（FSC認証材）100㎡以上使用            ②プロジェクト認証取得（施主負担）            ③効果的な啓発事業の実施</p> <p style="margin-left: 40px;">※上限引上げの場合は、補助率1/3</p> <p>制度変更：条件達成時の上限引上げはR5からの新設</p> <p>2 非住宅建築物への木製家具・木製品の導入に対する補助            対象者：市内で非住宅建築物への木製家具・木製品の導入をする施主            対象：木製家具・木製品            補助率：1/3            上限：250万円            条件：単価（補助対象経費）は1基あたり20万円以上が対象            制度変更：補助率を見直し（1/2→1/3）、対象に木製品を追加、単価の下限を設定</p>

＜導入事例＞



〈新規〉災害復旧資金に対する助成

産業部産業振興課  
電話:457-2281

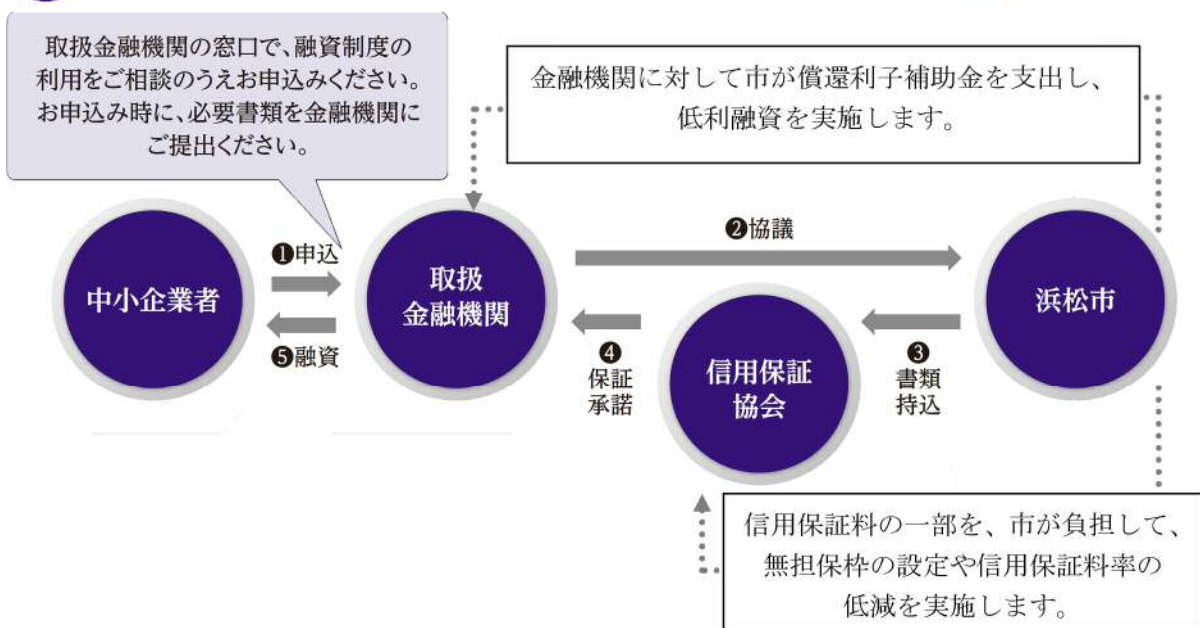
(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	1,358	0	0	0	1,358

※中小企業向け融資制度利用促進事業の一部、中小企業向け融資制度利用者助成事業の一部の合計

目的	ゲリラ豪雨など、局地的な自然災害が多発する中、激甚災害援助法又は災害救助法の適用を受けない自然災害にて被災した事業者の復旧支援を行うため、新たな制度融資を創設する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・激甚災害援助法や災害救助法の適用を受けた災害は、国や県の制度において低利の融資による支援を受けることができるが、適用外の場合は支援策がない。</li> <li>・災害救助法が適用された台風第15号(令和4年9月)で被災した中小企業向けの復旧支援事業を静岡県が実施している(令和5年2月1日~2月28日申請受付)。</li> </ul>
事業内容	<p>中小企業向け融資制度のメニューに「災害復旧資金」を追加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 市内に主たる店舗・工場・事業所を有する中小企業者で、激甚災害援助法又は災害救助法の適用を受けない自然災害にて市から被災証明を受けた事業者</li> <li>・融資限度額 5,000万円</li> <li>・資金用途 運転資金、設備資金</li> <li>・融資期間 10年以内(据置1年以内)</li> <li>・融資利率 1.5%以内(市補助0.57%控除後)</li> <li>・保証料率 0.3%~1.3%(市補助0.15%~0.60%控除後)</li> </ul>

お申込みからご融資までの流れ





# 新型コロナウイルス感染症対策貸付金利子助成事業

産業部産業振興課  
電話: 457-2281

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	792,000	0	0	777,000	15,000

※財源（その他）新型コロナウイルス感染症対策貸付金利子助成事業基金繰入金

目的	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上減少など業況が悪化している中小企業者等の資金繰りを支援する県の制度融資と協調し償還利子を助成する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年3月18日に、県の制度融資と協調した償還利子助成制度「浜松市新型コロナウイルス感染症対応関連償還利子補助金交付要綱」を制定した。</li> <li>令和2年9月に、「浜松市新型コロナウイルス感染症対策貸付金利子助成事業基金に関する条例」を制定し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を基金に積み立てることで資金の財源確保と安定的な支援を図る体勢を整えた。</li> </ul>
事業内容	<p>1 利子助成事業 777,000 千円</p> <p>(1) 対象者 令和2年3月18日から令和4年3月31日までに県貸付制度の貸付を受けたもののうち、市内に主たる店舗・工場・事業所を1年以上有し、かつ、1年以上継続して事業を営んでいるもの</p> <p>(2) 補助額 県貸付制度の貸付を受けた日から3年間分の償還利子額(県0.67%利子補給後)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利子補給率 セーフティネット(以下、「SN」)4号保証、危機関連保証利用 →1.3% 普通保証、セーフティネット5号保証利用 →1.4%</li> </ul> <p>(3) 補助・申請期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請期間 毎年6月から8月まで</li> <li>・ 補助対象 申請年の前年度に償還した利子額</li> </ul> <p>2 補助金申請業務委託事業 15,000 千円 事務局の設置・運営、コールセンター業務、補助金交付関係事務など</p>

## <新型コロナウイルス感染症対策貸付金利子助成事業概要>

### 静岡県経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）

- 金利（SN4号、危機関連）1.3%、（普通、SN5号）1.4%
- ※県が0.67%利子補給後の金利

市が償還利子を助成（3年間）  
（SN4号、危機関連）1.3%、（普通、SN5号）1.4%

事業者(実質3年間無利子)

[令和4年度実績見込み] 2,668件 812,693千円

〈拡充〉 商店街施設整備事業費助成事業

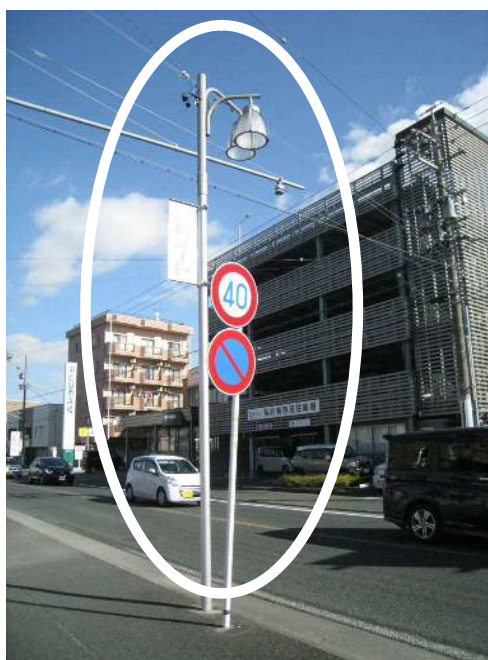
産業部産業振興課  
電話:457-2285

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	18,786	0	0	0	18,786

目的	商店街の振興及び地域の安全を図るため、商業者団体による街路灯等商店街施設の整備、更新等に対し、事業費の一部を補助する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路灯、アーケード等の商店街施設を所有する商店会は59団体存在する。</li> <li>・商店街施設の多くは昭和40～50年代に整備されたものが多く老朽化が進んでいる。</li> </ul>
事業内容	<p>商店街施設整備事業費補助金の対象事業に施設の廃止事業（撤去費）を追加する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 街路灯等商店街施設の整備、更新 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率 1/2</li> <li>・上限額 1,000万円</li> <li>・助成対象 街路灯改修、防犯カメラ設置等</li> </ul> </li> <li>2 (新規) 街路灯等商店街施設の廃止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率 1/3</li> <li>・上限額 700万円</li> <li>・助成対象 街路灯撤去等</li> </ul> </li> </ol>

設置事例



街路灯



防犯カメラ

〈拡充〉リノベーション推進事業

産業部産業振興課  
電話:457-2285

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	48,742	0	0	3,000	45,742

※財源(その他)一般寄附金

目的	空き店舗、空き床等のリノベーションによる有効活用に向けた支援を行い、リノベーションまちづくりの推進と担い手育成により中心市街地等の活性化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の中心市街地は、市民の消費活動の変化やニーズの多様化等から、空き店舗、空き床等が増加し、にぎわいの喪失が顕在化しており、その対応が急務である。</li> <li>平成26年度からリノベーションスクールを開催し、リノベーションまちづくりを推進しているが、スクール卒業生などが事業実施する際の資金の確保が課題である。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>リノベーションスクール(個人版・企業版)開催 15,461千円 募集者数 個人版25人程度、企業版15社程度</li> <li>リノベーションまちづくり普及イベント開催 4,400千円 ソラモにおいてリノベーションスクール(個人版)の公開プレゼンテーション、トークイベント、ワークショップ、マルシェ等を開催</li> <li>(新規)リノベーションまちづくり推進事業費補助金 20,000千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者 リノベーションスクール及びエリアリノベーションサロン参加者</li> <li>対象事業 リノベーションにかかる施設整備費、什器・備品費、敷金礼金等</li> <li>補助率 1/2(上限額500万円)</li> </ul> </li> <li>その他 8,881千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>ガバメントクラウドファンディングによるリノベーションスクール提案事業支援</li> <li>エリアリノベーションサロンフォロー業務 など</li> </ul> </li> </ol>

リノベーションまちづくり事業に対する補助制度

事業規模	補助制度名	補助率・限度額	補助対象経費	補助対象者	予算額(千円)	備考
大	①ローカル10,000プロジェクト(総務省)	国及び市補助	施設整備費等	事業者	-	事業費1,000万円超の事業規模を想定 【※個別に審査】
中	②リノベーションまちづくり推進事業費補助金(浜松市) 【新設】	市補助(1/2、限度額500万円)	・家賃等 ・施設整備費 ・什器・備品費	スクール等参加事業者	20,000千円	事業費300万円超1,000万円以下の事業規模を想定
小	③空き店舗利活用事業費補助金(浜松市)	市補助(1/2、限度額150万円)	・家賃等 ・施設整備費	入居者	21,000千円	事業費300万円以下の事業規模を想定
	④ガバメントクラウドファンディング(浜松市)	市補助(寄附金全額、1事業150万円想定)	・家賃等 ・施設整備費 ・什器・備品費等	スクール参加事業者	3,360千円	

〈拡充〉成長産業創出事業

産業部産業振興課  
電話:457-2281

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	119,300	0	0	0	119,300

※成長産業創出支援事業の一部

目的	<p>成長7分野を対象に、市内中小企業を中心とする産学官連携等による新分野参入・新技術獲得のための原理実証、設計試作や製品開発・事業化のための技術開発を支援することで、本市における新産業の創出を促進する。</p> <p>※成長7分野…①次世代輸送用機器、②健康・医療、③新農業、④環境・エネルギー、⑤ロボティクス、⑥光・電子、⑦デジタル</p>			
背景	<p>「はままつ産業イノベーション構想」では、成長7分野を、戦略的かつ重点的に支援すべき産業分野として位置づけている。</p>			
事業内容	<p>1 新産業創出事業費補助金 118,000千円</p> <p>(1) 補助対象事業 成長7分野における新技術、新製品及び新サービス等の開発</p> <p>(2) 補助対象者 市内に主たる事務所を有する中小企業者等</p> <p>(3) 補助率 1/2 以内</p> <p>(4) 補助金額</p> <p>①新事業挑戦事業費補助金 上限 100万円/件</p> <p>②研究開発補助金 100～ 500万円/件</p> <p>③(新規)社会課題解決型イノベーション補助金 150～1,000万円/件 ※市が提示した社会課題のテーマに沿った事業を支援</p> <p>④製品開発補助金 150～1,000万円/件</p> <p>(5) その他 事業実施期間の十分な確保のため、申請受付時期を前倒しする。</p> <p>2 (新規)成果報告会事業 1,300千円 補助事業の好事例を地域企業やスタートアップ、大学生にプレゼンテーションし、さらなる研究開発・製品開発を通じた地域内企業の技術深化を促進する。</p>			
補助金ごとの支援段階イメージ				
一次試作 (コンセプト設計)	原理実証	設計試作	製品開発 事業化	販路開拓
①新事業挑戦事業費補助金	②研究開発補助金			
	③社会課題解決型イノベーション補助金(新設)			
			④製品開発補助金	

〈拡充〉EVシフト対応支援事業負担金

産業部産業振興課  
電話:457-2281

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	67,000	0	0	0	67,000

※EVシフト対応支援事業の一部

目的	自動車メーカーのEVシフトが世界的に進展する中、県西部地域の基幹産業である輸送用機器産業に関わる企業のEVシフト対応を支援することで、地域産業の持続的発展を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代自動車センターは、県西部地域の基幹産業である輸送用機器産業に携わる中小企業の次世代への取り組みを支援するため、平成30年4月に設立された。</li> <li>・サプライチェーンの基盤強化のため、小規模企業の経営改善を強化する必要がある。</li> </ul>
事業内容	<p>次世代自動車センターのEVシフト支援事業に対して負担金を拠出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>EVシフト支援事業の内容 地域中小企業が次世代自動車に搭載される部品を開発するための5つの支援(技術啓発、技術研鑽、技術創造、人材育成、販路開拓)に基づく事業を展開し、会員企業の技術開発支援やマッチング支援を行う。</li> <li>技術コーディネータの1名増員によるサプライチェーン基盤強化事業の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(新規)現場改善に関する企業訪問、基礎講座、ワークショップ</li> <li>・固有技術探索活動の充実 企業の自社技術を可視化し、サプライチェーン間での技術マッチングを図る活動の件数を増加し、小規模企業を重点的に支援する。</li> </ul> </li> <li>(新規)ベンチマークルームの拡充 商工会議所会館1階で車両分解したEV部品等を展示するベンチマークルームを拡大し、展示品の拡充や会員企業による撮影や計測活動スペースを新設する。</li> </ol>

現状のベンチマークルームの様子



車両分解活動の様子



〈拡充〉バイクのふるさと浜松推進事業

産業部産業振興課  
電話:457-2281

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	17,936	0	0	0	17,936

※地域産業振興支援事業の一部

目的	バイク産業を振興するため、バイクメーカーや関連団体等と連携し、浜松からバイク文化を全国へ発信する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は世界をリードするバイクメーカー、スズキ・ホンダ・ヤマハの創業地である。</li> <li>・毎年全国の都市で開かれるバイクラブフォーラムが令和5年度に本市で開催される。</li> </ul> <p>※バイクラブフォーラム…平成24年に始まった、業界団体、国、地方自治体が一体となりバイク産業を振興するために開催するイベント</p>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 (臨時) 第11回バイクラブフォーラム開催支援事業 3,000千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催時期 令和5年9月(予定)</li> <li>・会場 浜松駅周辺</li> <li>・内容 オートバイ展示、ブース出展等、フォーラム会場周辺の賑わい創出</li> <li>・実施主体 バイクのふるさと浜松実行委員会</li> </ul> </li> <li>2 バイクのふるさと浜松2023開催事業 10,563千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催時期 令和5年秋頃(予定)</li> <li>・会場 浜松オートレース場または浜松市総合産業展示館</li> <li>・内容 車両展示、体験イベント、交通安全啓発、ステージイベント等</li> <li>・実施主体 バイクのふるさと浜松実行委員会</li> </ul> </li> <li>3 バイクのふるさと浜松PR事業 4,267千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿8耐浜松チーム壮行会(令和5年7月、JR浜松駅北口広場キタラ)</li> <li>・鈴鹿8耐へのブース出展(令和5年7月、鈴鹿サーキット)</li> <li>・(新規)名古屋モーターサイクルショー出展(令和5年4月、愛知県国際展示場)</li> </ul> </li> <li>4 その他事務費等 106千円</li> </ol>

第10回バイクラブフォーラム会場



名古屋モーターサイクルショー出展イメージ



〈新規〉次世代スタートアップ育成事業

産業部スタートアップ推進課  
電話: 457-2825

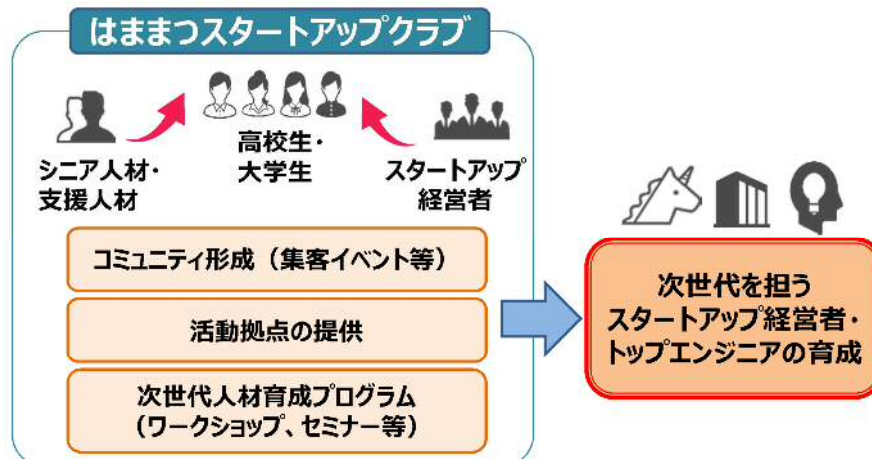
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	22,059	8,879	0	0	13,180

※ (新規) スタートアップ育成・成長支援事業の一部

目的	産学官金の参画のもと、高校生や大学生等の次世代人材をはじめ、地域の起業家・エンジニア等多様なイノベーション人材が集まるコミュニティを形成し、浜松地域の次世代を担うスタートアップ経営者及びトップエンジニアを育成する。
背景	次世代を担う人材の育成のためには、学生時代からビジネスの才能を磨き、キャリアの選択肢として「起業・創業」を意識できる環境づくりが必要である。
事業内容	<p>1 はままつスタートアップクラブの立ち上げ 高校生や大学生をはじめとする多様なイノベーション人材が集まるコミュニティを形成</p> <p>(1) 参加者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業を目指す次世代人材 (高校生・大学生)</li> <li>・ サポーターとなるシニア人材・支援人材・現役スタートアップ経営者等</li> </ul> <p>(2) 活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期ピッチ等コミュニティ形成に資する集客イベント (月2回程度)</li> <li>・ スタートアップ&amp;リノベーション拠点の運営管理</li> </ul> <p>2 次世代人材育成プログラム 将来本市の有望なスタートアップ人材 (CEO、CTO 等) になり得る、起業家精神を持った高校生や大学生等を対象とした、産学官金の連携による人材育成プログラム</p> <p>(1) 次世代スタートアップ経営者育成 ワークショップ、セミナー、ビジネスプラン発表、ブラッシュアップ、ピッチイベントを通じてスタートアップ起業を体感</p> <p>(2) 次世代エンジニア育成 高校生を対象とした数学コンテスト</p>

イメージ図



〈新規〉スタートアップ&リノベーション拠点事業

産業部スタートアップ推進課  
電話:457-2825

(単位:千円)

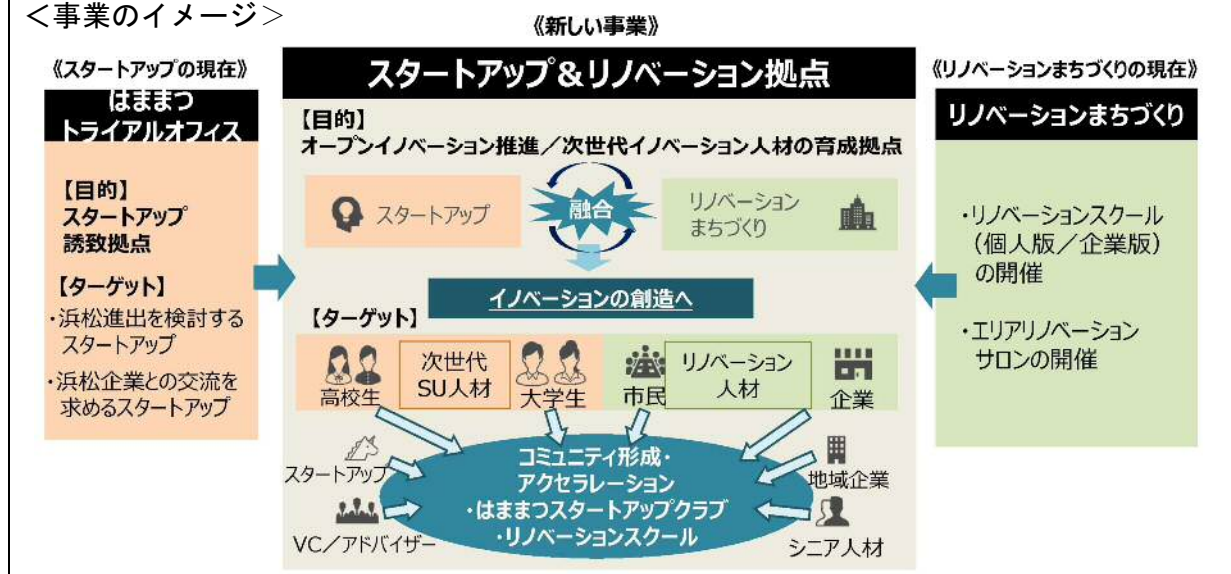
予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	18,059	8,879	0	0	9,180

※関連課 産業部産業振興課 (電話:457-2285)

※リノベーション推進事業の一部、(新規)スタートアップ育成・成長支援事業の一部の合計

目的	浜松トライアルオフィスをスタートアップやリノベーション人材の活動拠点と位置づけ、両事業の融合による更なるイノベーションの実現及び次世代人材の育成を図る。
背景	スタートアップやリノベーションは、新たな価値の創造に取り組む点において親和性が高く、両事業の融合による相乗効果が期待できる。
事業内容	<p>1 スタートアップ&amp;リノベーション拠点の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場所 浜松トライアルオフィス (ザザシティ浜松中央館内) 同種の民間施設が充実したため、コワーキングスペースの提供に加え、イノベーションやリノベーションまちづくりを担う人材育成の拠点とする。</li> </ul> <p>2 活動内容</p> <p>(1) (新規) 次世代スタートアップ育成事業 ※再掲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はままつスタートアップクラブ</li> <li>・次世代スタートアップ人材 (高校生・大学生) の育成</li> <li>・スタートアップ&amp;リノベーション拠点の管理運営</li> </ul> <p>(2) リノベーション推進事業</p> <p>リノベーションまちづくり人材の発掘・育成のため、「リノベーションピッチ」(月1回予定)の開催やアドバイザーによる個別相談を実施</p> <p>(3) 両事業の融合と更なるイノベーションの創造</p> <p>共通するテーマによるワークショップ (年2回予定) を開催</p>

〈事業のイメージ〉





# 実証実験サポート事業

産業部スタートアップ推進課  
電話: 457-2825

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	46,334	0	0	1,100	45,234

※(新規)スタートアップ地域連携事業の一部  
※財源(その他)参画自治体負担金

目的	スタートアップ等が、遠州地域における技術・サービス等の実用化に向けた実験・検証を実施することを通じて、広域的な社会課題の解決や市民サービスの向上につなげていくとともに、スタートアップ等への支援を通じた産業の振興を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏企業等は自社開発技術の実証実験を行うフィールドが限られている。</li> <li>・実証実験を対象とした支援制度を整備し、サポート体制を敷く自治体が増加しているため、広域的なフィールドの斡旋などにより差別化を図る必要がある。</li> </ul>
事業内容	<p>独自の技術やアイデアを活用した実証実験プロジェクトを全国から公募、選定し、実証実験を全面的にサポートする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>募集対象             <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の社会課題解決や市民生活の質の向上につながる実証実験プロジェクト</li> <li>・本市が提示するテーマに対応した実証実験プロジェクト</li> </ul> </li> <li>サポート内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施環境提供 実証実験フィールドの斡旋、地元調整、モニター募集</li> <li>・PR/情報発信支援 公開実証実験、市の関連イベントへの参加など</li> <li>・助成金 補助率 1/2、上限 1 プロジェクトあたり 200 万円</li> </ul> </li> <li>(新規) 遠州地域の他自治体との連携             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) フィールドの拡大 実証実験プロジェクトの募集にあたり遠州地域の一部自治体を加える</li> <li>(2) スタートアップ・パブリックピッチ 地域課題の提示や各自治体とのマッチング機会を提供する遠州地域合同イベント</li> </ol> </li> </ol>

## 実証実験の様子

自動運転



VR動物園





〈新規〉スタートアップ地域メンター事業

産業部スタートアップ推進課  
電話:457-2825

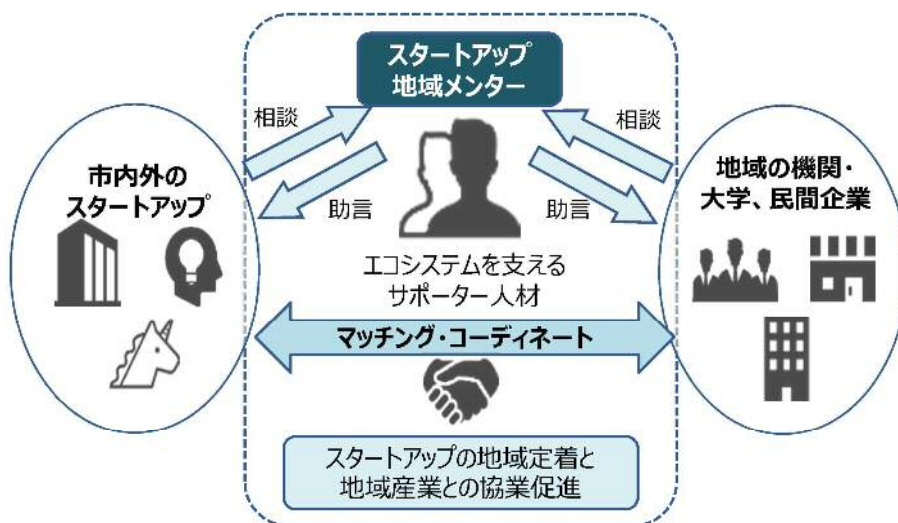
(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	219	109	0	0	110

※(新規)スタートアップ地域連携事業の一部

目的	スタートアップの相談に応じる地域人材を「スタートアップ地域メンター」として委嘱し、スタートアップと地域を繋ぐ活動を行うことにより、スタートアップの地域定着と地域産業との協業を促進する。
背景	スタートアップが成長するための環境整備が進み、本市におけるスタートアップの集積が進む中、市内に進出したスタートアップの地域定着と、地域産業との協業促進に一層取り組んでいく必要がある。
事業内容	<p>1 活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートアップと地域企業等とのマッチング、コーディネート</li> <li>・本市スタートアップ関連事業への助言、運営支援</li> <li>・浜松地域の機関・大学、民間企業等からの相談対応等(報酬は依頼者が負担)</li> </ul> <p>2 メンターの対象者</p> <p>行政や商工会議所OB人材、スタートアップ経営者、地域大学教員、士業(行政書士、会計士、社労士等)、地域金融機関担当者等</p> <p>3 任期</p> <p>1年</p> <p>4 報酬</p> <p>7,300円/回</p>

〈事業のイメージ〉



スタートアップ支援関連事業

産業部スタートアップ推進課  
電話: 457-2825

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	496,727	47,014	0	6,637	443,076

※関連課 産業部産業振興課 (電話: 457-2281)

※2月補正計上 26,000千円、当初計上 470,727千円、合計 496,727千円

※財源 (その他) 舞阪サテライトオフィス使用料ほか

事業内容	(単位: 千円)			
	項目	事業	内容	事業費
受入環境整備		インキュベート施設賃料補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象: HI-Cube の入居者で5年以内の者</li> <li>対象経費: 賃借料</li> <li>補助率: 1/2 以内</li> </ul>	28,791
		トライアルオフィス等管理運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象: 市内外のスタートアップ等</li> <li>内容: 舞阪サテライトオフィス、天竜トライアルオフィス運営</li> </ul>	13,190
		スタートアップ等進出支援事業費補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象: 本市に新たに進出したスタートアップ等</li> <li>対象経費: オフィス賃料等</li> <li>補助率等: 1/2 以内</li> <li>上限額: 5万円/月、期間36か月</li> <li>※首都圏スタートアップ等の市内進出数が目標を上回っているため新規募集停止</li> </ul>	3,000
事業支援		ファンドサポート事業	浜松市が認定したベンチャーキャピタル (VC) から令和5年度中に受けた投資額に応じて交付金を交付 <ul style="list-style-type: none"> <li>実績: 令和3年度 11社 396,764千円</li> <li>令和4年度 4社 90,000千円 (令和4年12月末日現在)</li> <li>認定VC: 47社</li> </ul>	290,297
		実証実験サポート事業※再掲	令和5年度から遠州地域の自治体と連携した事業を実施	46,334
		「地域産業×スタートアップ」によるイノベーション創出促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象: ものづくりをはじめとする市内事業者</li> <li>内容: 市内事業者とスタートアップとのマッチング支援、共同開発プロジェクトの立ち上げ支援、成果報告会</li> <li>実績: 参画地域企業数6社、マッチングしたスタートアップ83社 (令和4年度)</li> </ul>	12,000
		(新規) スタートアップ地域メンター事業※再掲	スタートアップと地域を繋ぐ活動を行うメンターを委嘱	219

(単位：千円)

項目	事業	内容	事業費
人材育成	スタートアップ 成長支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：起業を志す人材や、ビジネスの成長を目指すスタートアップ経営者等</li> <li>・内容：               <ol style="list-style-type: none"> <li>①スタートアップ総合相談窓口の運営</li> <li>②ビジネスイベントの開催</li> </ol>               優れたビジネスプランを持つ15名程度を選抜し、プランのブラッシュアップを通じて本市での起業を目指す。             </li> </ul>	43,453
	(新規)次世代 スタートアップ 育成事業※再掲	高校生や大学生等の次世代人材をはじめ、地域の起業家・エンジニア等多様なイノベーション人材が集まるコミュニティを形成	22,059
	起業家育成支援 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代起業家育成事業(浜松みらい塾)</li> <li>・高校生ものづくりことづくりプランコンテスト</li> </ul>	470
プロモーション	経済交流推進事業負担金(海外 ビジネス展開支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イスラエルスタートアップ招聘、セミナー</li> <li>・インドスタートアップの成長を支えるIT人材獲得セミナー</li> </ul>	6,293
	スタートアップ・イノベーション拠点形成 事業 ※2月補正、 繰越明許費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(新規)将来ビジョンの策定</li> <li>・首都圏企業等連携によるイノベーション拠点形成</li> </ul> 市域をフィールドとした社会実証実験の促進や首都圏の企業共創拠点と本市のイノベーション拠点の連携の場づくり等	26,000
イベント等	浜松スタート アップナイト開催 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：全国のスタートアップ関係者、研究者、投資家、学生など</li> <li>・開催回数：3回(5時間1回、2時間2回)</li> <li>・場所：CIC Tokyo(リアル+オンラインのハイブリッド開催)</li> <li>・内容：本市の取組紹介、本市スタートアップによるプレゼン等</li> </ul>	2,600
	ベンチャー支援 アドバイザー	本市のスタートアップ支援政策に対する助言指導等	1,605
	ベンチャー意見 交換会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：市内スタートアップ等</li> <li>・内容：市長との意見交換会や成長に必要なノウハウに関する勉強会を開催</li> </ul>	266
	外国人起業活動 促進事業	スタートアップビザを活用した、外国人起業家の育成及び活動拠点の形成	150
合計			496,727

事業内容

# 阿蔵山産業用地整備コンセプト策定事業

産業部企業立地推進課  
電話: 457-2282

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	6,180	0	0	0	6,180

※企業誘致関連事業の一部

目的	阿蔵山産業用地の戦略的な活用方針について、令和4年度に策定する開発区域及び造成計画等をまとめた基本計画を踏まえ、DXやGX、RE100実現を視野に入れたコンセプトを策定する。
背景	本市の工業用地については、平成5年テクノポリス計画による研究開発施設、平成23年第二都田のマザー工場、平成30年第三都田はBCP対策として災害に強い工業用地など、時流を的確に掴んだコンセプトで誘致したことが成果に繋がっている。
事業内容	<p>令和10年度に分譲開始を目指す阿蔵山産業用地の企業誘致に向けた基本コンセプト及び誘致戦略を策定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>基本コンセプト策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>新産業、イノベーション創出に向けた企業集積方針</li> <li>他都市における産業用地開発先行事例調査を踏まえた開発手法の提案</li> <li>市内外の事業者及び経済団体、産業支援機関等へのヒアリング</li> <li>阿蔵山産業用地周辺の地域振興との連携可能性</li> <li>デジタル技術の活用、地産地消型エネルギー自立モデル確立に関する方針策定</li> </ul> </li> <li>誘致戦略策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>企業の立地動向調査</li> <li>企業誘致手法</li> <li>スケジュール策定</li> </ul> </li> </ol>

## 開発地現況



企業立地促進助成事業

産業部企業立地推進課  
電話: 457-2282

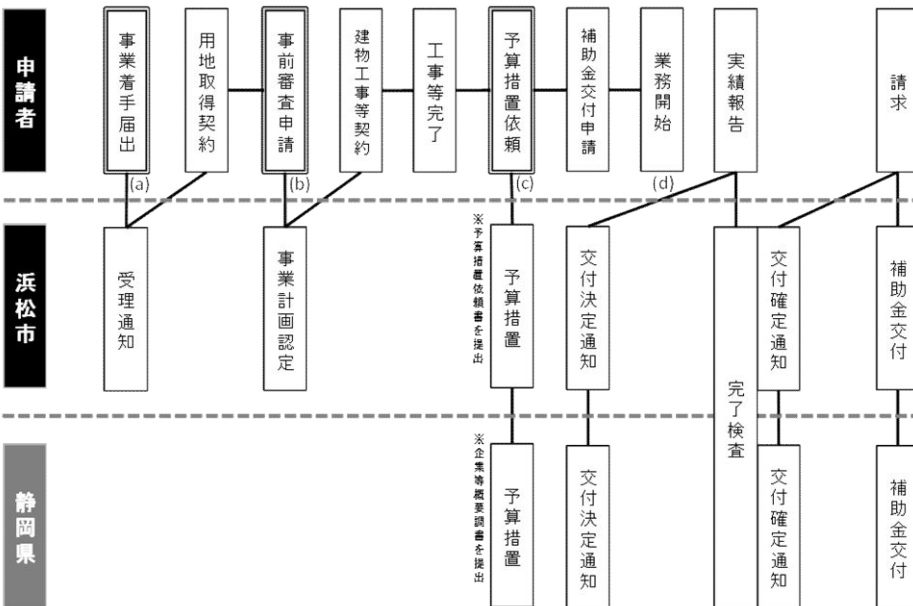
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	2,102,482	0	0	1,123,301	979,181

※財源（その他）商工業振興施設整備基金繰入金

目的	市内に立地した企業に対して、用地取得、新規雇用、建物・機械設備投資にかかる経費の一部及び操業後の固定資産税等相当額を助成することにより、企業立地の促進を図る。
背景	企業の誘致や市外流出防止が重要な課題となる中で、企業の立地促進及び成長分野への転換を支援する必要がある。
事業内容	<p>市内で新たに工場等を設置した企業に対し、補助金を交付する。</p> <p>補助内容</p> <p>1 企業立地促進事業費 1,123,301 千円 (22 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得費 補助率 15~20/100 上限: 合計で 4 億円</li> <li>・新規雇用従業員 50 万円/人 (特定地域は 8 億円)</li> <li>・設備投資費 補助率 10/100、上限: 1 億円</li> </ul> <p>2 企業立地奨励費 979,181 千円 (87 件)</p> <p>土地・家屋に係る固定資産税、都市計画税及び事業所税（資産割）相当額</p>

補助金交付手続きの流れ



- (a)…用地取得契約の1日以上前に届出
- (b)…建物工事等契約の1ヶ月以上前に申請
- (c)…補助金交付申請年度の前年度8月末までに提出
- (d)…補助対象経費の支払が全て完了し、計画された雇用が達成され本格的に操業を開始すること

# 大河ドラマ関連事業

産業部観光・シティプロモーション課  
電話: 457-2295

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	1,000,172	53,917	0	213,828	732,427

※関連課 産業部産業振興課 (電話: 457-2285)

※大河ドラマ関連まちなか活性化事業、家康プロジェクト推進事業、シティプロモーション事業の一部の合計

※財源 (その他) 大河ドラマ館入場券販売収入分納入金ほか

目的	大河ドラマ「どうする家康」の放送を好機として、観光誘客により地域経済の活性化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年1月から12月まで大河ドラマ「どうする家康」が放送される。</li> <li>・令和5年1月22日に、「どうする家康 浜松 大河ドラマ館」がプレオープンし、3月18日にグランドオープンする。</li> </ul>
事業内容	<p>1 家康プロジェクト推進事業 982,020千円</p> <p>(1) 大河ドラマ館関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストーリーやキャストの紹介、ドラマに登場した衣装や小道具等の展示</li> <li>・期間中、展示リニューアルを実施予定</li> </ul> <p>(2) 誘客宣伝等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大河ドラマ館敷地内イベント、パブリックビューイング等の開催</li> <li>・市外の家康公ゆかりの地におけるイベントでのブース出展</li> <li>・オリジナルロゴやキャラクター、浜松駅周辺への屋外広告物掲出、SNSや旅行雑誌等を活用した「徳川家康公ゆかりの地浜松」のPR</li> <li>・旅行会社等が実施する市内旅行商品造成、ツアー開催に対する支援</li> </ul> <p>(3) 家康プロジェクト推進協議会事業</p> <p>大河ドラマ館の運営やイベントの実施</p> <p>2 浜松城及び大河ドラマ館観光誘客プロモーション業務 11,352千円</p> <p>家康くん及び直虎ちゃん、武将隊の浜松城登城を毎週日曜から毎週土日へ拡充</p> <p>3 大河ドラマ関連まちなか活性化事業 6,800千円</p> <p>商業者団体等の関連イベントに対する助成、地図ソフト等を活用した周遊マップ</p>

どうする家康 浜松 大河ドラマ館及び出世の街 家康SHOP



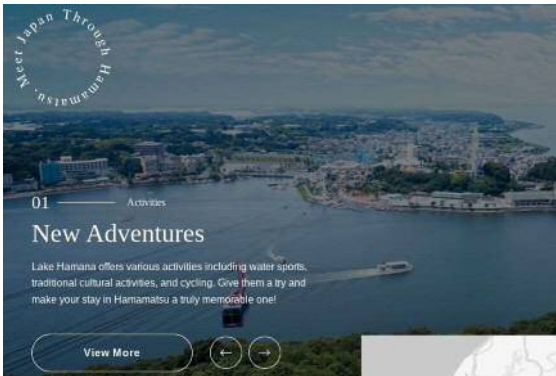



# インバウンド推進事業

産業部観光・シティプロモーション課  
電話: 457-2295

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	77,274	17,850	0	0	59,424

目的	デジタルマーケティングを活用したプロモーション及び現地プロモーションを実施し、本市観光産業の持続的な発展を目指す。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内外国人延べ宿泊者数は、令和元年度の37万人に対し、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2及び3年度はそれぞれ1万人を下回った。</li> <li>・令和4年6月以降の国の段階的な水際対策緩和により、徐々にインバウンドが回復している。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 デジタルマーケティング推進事業 29,700千円 インバウンド獲得に向けた動画プロモーション、WEB 広告配信、SNS キャンペーン等のデジタルマーケティング業務の委託</li> <li>2 (臨時) 協定締結周年事業 13,081千円             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 中国 瀋陽市、杭州市友好都市10周年に伴う現地プロモーション</li> <li>(2) 台湾 ・台北市観光交流都市10周年、日月潭友好交流5周年に伴う現地プロモーション ・オンライン宿泊予約サイトを活用した宿泊クーポン配布</li> </ol> </li> <li>3 浜名湖観光圏事業 8,452千円 官民連携によるプロモーション、外国人観光客の受入環境整備等</li> <li>4 誘客用多言語パンフレット等作成業務 6,000千円 多言語観光ウェブサイトへ誘導するQRコード付きのパンフレットにリニューアル</li> <li>5 その他プロモーション事業等 20,041千円 JNTO、県、中部地域の観光団体等との広域連携による現地プロモーション、団体旅行商品造成に向けた海外旅行会社等対象の市内ツアー等</li> </ol>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>多言語観光ウェブサイト</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>Instagram (visit_hamamatsu)</p> </div> </div>

# フィルムコミッション推進事業

産業部観光・シティプロモーション課  
電話: 457-2295

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	12,614	0	0	0	12,614

目的	映画やテレビ番組等の撮影を誘致し、上映・放送による話題性・知名度の向上、ロケ地巡りを目的とした観光客の増加、シビックプライドの醸成による地域活性化を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は、映画「弱虫ペダル」やアニメ「ゆるキャン△ SEASON2」、ドラマ「ゆるキャン△2」などのロケ地及びモデル地であり、観光誘客につながっている。</li> <li>新たに本市がモデル地となる作品として、アニメ「夢見る男子は現実主義者」が令和5年度にテレビ放送される。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>映像コンテンツを活用したプロモーション事業 8,583 千円 新たなアニメ「夢見る男子は現実主義者」や「ゆるキャン△」シリーズ、漫画「焼いてるふたり」などの映像関連のコンテンツの活用による観光誘客プロモーション</li> <li>総合ロケ地マップ、セールス用パンフレット作成事業 1,946 千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>市内撮影の映像作品を掲載した市民やファン、観光客向けのロケ地マップ</li> <li>市内のロケーションを掲載した制作会社向けのセールス用パンフレット</li> </ul> </li> <li>フィルムコミッション HP 管理運営事業 1,100 千円</li> <li>撮影支援等事務費 985 千円</li> </ol>

浜松市がモデル地となるアニメ  
「夢見る男子は現実主義者」  
©おけまる・ホビージャパン/  
『夢見る男子は現実主義者』製作委員会



〈新規〉メタバースを活用した魅力発信事業

産業部観光・シティプロモーション課  
電話:457-2295

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	5,000	2,500	0	0	2,500

※シティプロモーション事業の一部

目的	国内外から多くの集客がある既存メタバースにブースを出展し、本市の多様な魅力を発信することで、本市の認知度向上や誘客等につなげる。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業や自治体においてメタバースの活用が始まっている。</li> <li>・国は、骨太の方針 2022 において、Web3 の推進に向けた環境整備やメタバースも含めたコンテンツの利用拡大の検討を進めるとしている。</li> </ul>
事業内容	<p>メタバースを活用して本市の魅力を発信する。</p> <p>1 実施手法 集客力のある既存メタバース（バーチャルマーケット等）への出展</p> <p>2 主な出展内容（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の魅力情報の発信（動画放映、バナー広告掲出等）</li> <li>・バーチャルイベントの実施</li> <li>・市職員（アバター）による接客</li> </ul>

既存メタバースへの出展イメージ



※メタバース：コンピューターやコンピュータネットワークの中に構築された、現実世界とは異なる3次元の仮想空間やそのサービス。（出典元：骨太の方針2022）